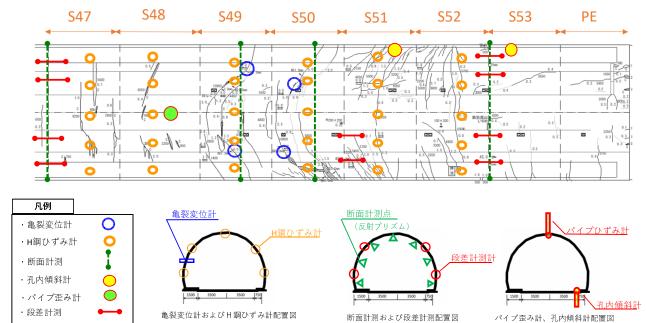
## 2 監視基準の考え方

				変更(案)							現行	
監視 対象		視	項目				管理基準値				管理基準値	
		<b>~</b> =	観測•調査 頻度	計測箇所	計器数	現地確認	通行止め	参考文献	適用	現地確認	   通行止め 	
気象条件		気象条件	大雨時	_	雨量計	_	雨量規制 区間:国道169号 川上村迫~伯母谷 基準:連続雨量 110mm 時間雨量 25mm	当該区間における通行 止めとなる基準	川上村迫観測所における雨量観測値 ※連続雨量110mmもしくは時間雨量25mmを観測した場合、高原トンネルを含む国道169号川 上村迫〜伯母谷は通行止めとなる ※高原トンネルの通行止め解除については、各種計測データと現地確認の結果を総合的に 判断	I	雨量規制 区間:国道169号 川上村迫~伯母谷 基準:連続雨量 110mm 時間雨量 25mm	
				地震時	-	_	震度4	  各種計測データと現地確認  の結果を総合的に判断 	震災初動体制マニュア ルの調査基準	川上村で記録された震度(地震情報)	震度4	   現地確認の結果をふまえ、   通行止を判断
,		地变動	孔内 傾斜計	1回/時間	SK08-1	1本		各種計測データと現地確認の結果を総合的に判断 【判断項目】 ①各計測データの確認 ②現地確認 (必要に応じ、近接目視)・ 亀裂の進行 ・ H鋼継手板の開き、ズレ・金網の変形 ・ コンクリート片の落下 等 ※①②を総合的に判断	<ul><li>・地すべり観測便覧</li><li>・大滝ダム斜面監視基準</li><li>(案)</li></ul>	対象深度 12.5~13.5m		各種計測データと現地確認の 結果を総合的に判断 【判断項目】 ●各計測データの確認 ●現地確認
				1回/時間	C(SK18-2) D(SK18-1) E(SK18-4) ※1	3本	1mm/10日 または 0.15mm/日が 7日連続			対象深度 C:36~46m, 54~62m D:16~23m, 34~45m E:10~19m		
				1回/週 ※2	A (SK18-5) B (SK18-3)	2本				対象深度 ※3 A:52~64m B:58~80m		
				1回/時間	TH31-1 TH31-3	2本				孔内傾斜計の全深度を対象		
	<b>+</b>		パイプ 歪み計	1回/時間	TH31-2	1本	100 µ/日		・地すべり観測便覧	パイプ歪み計の全深度を対象		
	フネルカ	支保工 芯力度	H鋼 歪計	1回/時間	スパン47 ~スパン52	6断面×5箇所	許容応力度		·道路土工 仮設構造物工指針	各H鋼歪計における、圧縮・曲げ応力度及びせん断応力度 (許容応力度 = 圧縮・曲げ応力度:140N/mm2, せん断応力度:80N/mm2)	許容応力度	(必要に応じ、近接目視) ・新たな亀裂の有無 ・既存の亀裂の進行 ・H鋼継手板の開き、ズレ
		亀裂	亀裂 変位計	1回/時間	スパン49、50	覆工 4箇所	気温の影響を勘案し で判断		_	亀裂変位計 K-1、K-2、K-3、K-4の計測値 気温変化の影響を勘案し、評価	計測開始後の最高値	・・金網の変形 ・・コンクリート片の落下 ・・コンクリート

- ※1 SK05-7は参考値として今後も継続して計測
- ※2 週計測の孔内傾斜計については、「大滝ダム斜面監視基準(案)」に基づき、1.05mm/週(0.15mmが7日連続相当)を超過している場合に現地確認体制
- ※3 管理基準値はすべり面を中心にコアの破砕が確認され、変位が想定される深度を対象とし、それ以外の深度で基準値を超過した場合は、国が解釈した上で、県に連絡



## 【監視基準の考え方】

- ・トンネル内亀裂の変位と降雨量との関連が明瞭でないため、雨量による基準は、 国道169号(川上村迫~伯母谷)の規制条件を適用
- ・現地確認は、計測結果が以下のいずれかに該当した場合に実施
- ①地中変動や支保工応力度が基準を超過
- ②亀裂の拡大について、気温以外の影響が想定

## 【国および県の情報共有ルール】

以下の計測データ等を国・県相互の情報共有し、道路管理者に集約

- ・孔内傾斜計等(トンネル内、周辺地盤)の計測データ
- ・ダム水位操作時の計測データ(1 m/日の水位低下が見込まれるとき)